

有価証券報告書

事業年度
(第72期) 自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

大末建設株式会社

E 0 0 0 9 3

第72期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりますが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

大末建設株式会社

目 次

		頁
	【表紙】	1
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	5
4	【関係会社の状況】	5
5	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2	【事業等のリスク】	7
3	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4	【経営上の重要な契約等】	13
5	【研究開発活動】	13
第3	【設備の状況】	15
1	【設備投資等の概要】	15
2	【主要な設備の状況】	15
3	【設備の新設及び除却等の計画】	15
第4	【提出会社の状況】	16
1	【株式等の状況】	16
(1)	【株式の総数等】	16
①	【株式の総数】	16
②	【発行済株式】	16
(2)	【新株予約権等の状況】	16
①	【ストックオプション制度の内容】	16
②	【ライツプランの内容】	16
③	【その他の新株予約権等の状況】	16
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	16
(4)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	16
(5)	【所有者別状況】	17
(6)	【大株主の状況】	18
(7)	【議決権の状況】	19
①	【発行済株式】	19
②	【自己株式等】	19
2	【自己株式の取得等の状況】	19
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	19
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	19
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	19
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	20

	頁
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	21
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	21
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	26
(2) 【監査報酬の内容等】	33
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	33
② 【その他重要な報酬の内容】	33
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	33
④ 【監査報酬の決定方針】	33
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
(1) 【連結財務諸表】	35
① 【連結貸借対照表】	35
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	37
【連結損益計算書】	37
【連結包括利益計算書】	38
③ 【連結株主資本等変動計算書】	39
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	41
⑤ 【連結附属明細表】	63
(2) 【その他】	64
2 【財務諸表等】	65
(1) 【財務諸表】	65
① 【貸借対照表】	65
② 【損益計算書】	67
③ 【株主資本等変動計算書】	70
④ 【附属明細表】	79
(2) 【主な資産及び負債の内容】	80
(3) 【その他】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第72期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高光彰
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) 6121-7143
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 三宅嘉徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) 6121-7143
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 三宅嘉徳
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北区城見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	52,182	55,726	59,880	64,539	52,872
経常利益 (百万円)	1,395	1,882	3,584	4,168	2,629
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,239	1,633	2,270	3,547	1,848
包括利益 (百万円)	1,222	2,027	1,933	3,825	2,078
純資産額 (百万円)	4,367	6,390	8,268	11,882	13,853
総資産額 (百万円)	36,210	32,855	34,707	39,815	38,099
1株当たり純資産額 (円)	417.60	611.29	791.20	1,137.34	1,326.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	118.50	156.24	217.26	339.47	176.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.1	19.4	23.8	29.8	36.4
自己資本利益率 (%)	31.6	30.4	31.0	35.2	14.4
株価収益率 (倍)	9.79	5.25	3.66	2.93	5.93
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,935	1,082	1,705	1,862	9,010
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	64	△20	120	△132	△554
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,198	△5,301	△1,595	△1,094	△3,782
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,582	2,343	2,574	3,209	7,883
従業員数 (人)	555	565	586	598	592

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成26年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	50,246	53,627	57,302	62,852	50,614
経常利益 (百万円)	1,305	1,686	3,425	4,103	2,557
当期純利益 (百万円)	1,197	1,496	2,172	3,492	1,776
資本金 (百万円)	5,307	4,324	4,324	4,324	4,324
発行済株式総数 (千株)	106,142	10,614	10,614	10,614	10,614
純資産額 (百万円)	4,295	5,860	8,009	11,417	13,281
総資産額 (百万円)	35,624	31,995	33,801	38,808	36,962
1株当たり純資産額 (円)	410.71	560.60	766.45	1,092.82	1,271.62
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	5.00 (—)	10.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	114.48	143.15	207.82	334.28	170.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.1	18.3	23.7	29.4	35.9
自己資本利益率 (%)	32.3	29.5	31.3	36.0	14.4
株価収益率 (倍)	10.13	5.73	3.83	2.98	6.17
配当性向 (%)	—	3.49	4.81	5.98	11.76
従業員数 (人)	469	474	496	509	512

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 提出会社の第71期の1株当たり配当額20円は、創業80周年記念配当額10円を含んでおります。
 4. 当社は、平成26年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

昭和12年3月山本末男が、大阪府南河内郡丹南村（現大阪府松原市）において個人経営の山本工務店を創業し、土木建築請負業を始めたのが当社の起源であります。その後事業を拡大発展させ、昭和22年3月資本金19万5千円をもって株式会社大末組を設立し、本店を大阪府松原市に置きました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

昭和30年7月	建設業法により建設大臣登録（チ）第4432号を完了
昭和34年4月	東京出張所を東京支店に昇格
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和37年2月	定款の一部を変更し事業目的を追加（不動産売買業）
昭和38年4月	本店を大阪市南区（現大阪市中央区）に移転、名古屋営業所を名古屋支店に昇格
昭和38年7月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和41年9月	宅地建物取引業法により建設大臣免許（1）第139号を取得（以後3年ごとに免許更新）
昭和42年5月	東京・大阪証券取引所市場第1部に上場
昭和45年1月	九州営業所を九州支店に昇格
昭和45年3月	社名を「大末建設株式会社」に改称
昭和45年9月	和歌山县において温泉付別荘地を開発するため、南部梅ヶ丘温泉株を設立
昭和47年1月	仙台営業所を仙台支店に昇格
昭和47年6月	南部梅ヶ丘温泉株を、大末サービス株に社名変更
昭和48年12月	九州支店を福岡支店に改称
昭和49年1月	建設業法改正により、建設大臣許可（特-48）第2700号の許可を受ける（以後3年ごとに許可更新）、高松営業所を四国支店に改称昇格
昭和58年3月	定款の一部を変更し事業目的を追加（土木建築工事の設計、監理並びにコンサルティング業務）
昭和61年1月	大阪本店を大阪総本店（建築本店、土木本店等）に、東京支店を東京本店に改組・改称
平成2年4月	大阪総本店（建築本店、土木本店等）を建築本店並びに土木本店に改組・改称
平成3年9月	本社、建築本店並びに土木本店を大阪市福島区に移転、福岡支店を九州支店に、仙台支店を東北支店にそれぞれ改称
平成6年6月	建築本店、土木本店を大阪総本店に統合
平成7年1月	定款の一部を変更し事業目的を追加（地域開発、都市開発に関する企画、調査、設計並びにコンサルティング業務等）
平成8年9月	建設業法改正により、建設大臣許可（特-6）第2700号の許可を受ける（以後5年ごとに許可更新）
平成10年6月	宅地建物取引業法改正により建設大臣免許（11）第139号を取得（以後5年ごとに免許更新）
平成11年5月	大阪総本店（建築本店、土木本店等）を大阪本店に改組・改称
平成17年9月	本社、大阪本店を大阪市中央区南船場に移転
平成20年2月	大末サービス株がテクノワークス株の全株式を取得
平成21年9月	大末サービス株からテクノワークス株の全株式を取得
平成22年3月	本社、大阪店を大阪市中央区久太郎町（現在地）に移転
平成24年2月	東北支店を閉鎖
平成26年4月	宮城県に東北支店を開設
平成27年1月	四国支店を中四国支店に改称
平成28年9月	建設業法により国土交通大臣許可（特-26）第2700号の許可を受ける
平成29年4月	宅地建物取引業法により国土交通大臣（15）第139号の免許を取得
平成29年7月	安積エンジニアリング株の全株式を取得
	大末サービス株、テクノワークス株、安積エンジニアリング株がテクノワークス株を存続会社として合併し大末テクノサービス株（現連結子会社）に社名変更
	訪問看護事業を行うため、やすらぎ株（現連結子会社）を設立

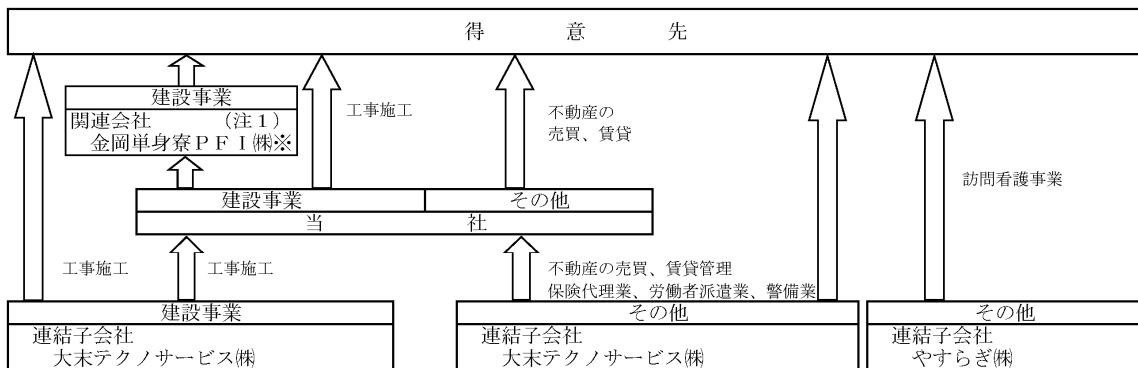
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社1社で構成され、建設事業を主な事業としております。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一の報告セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

建設事業 当社及び連結子会社である大末テクノサービス株式会社は、建設事業を営んでおります。また、関連会社である金岡単身寮PFI株式会社は、建設事業を営んでおります。

その他 当社及び連結子会社である大末テクノサービス株式会社は、不動産事業を営んでおります。また、大末テクノサービス株式会社は、保険の代理業、労働者派遣業、警備業を営んでおります。連結子会社であるやすらぎ株式会社は訪問看護事業を営んでおります。



(注) 1. ※は持分法非適用会社であります。

2. 平成29年7月1日付で、大末サービス株、テクノワークス株、安積エンジニアリング株は、テクノワークス株を存続会社として合併し、大末テクノサービス株へ社名変更いたしました。
3. 平成29年7月3日付で、訪問看護事業を営むやすらぎ株を設立し、同社は連結子会社となりました。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
大末テクノサービス株	大阪市中央区	50	建設事業 その他 (労働者派遣業、 警備業、不動産管 理業、保険代理 業)	100.0	当社からの土木建築工事の請 負業務及び当社への労働者派 遣業務、警備業務、保険代理 業務、不動産の管理業務等
やすらぎ株	東京都江東区	25	その他 (訪問看護事業)	100.0	—

- (注) 1. 平成29年7月1日付で、大末サービス株、テクノワークス株、安積エンジニアリング株は、テクノワークス株を存続会社として合併し、大末テクノサービス株へ社名変更いたしました。
2. 平成29年7月3日付で、訪問看護事業を営むやすらぎ株を設立し、同社は連結子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

区分	従業員数（人）
建設事業	477
その他	55
全社（共通）	60
合計	592

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社の経営企画部等管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
512	43.6	18.6	6,937,050

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、定年後の再雇用、継続雇用者も入社日より通算して計算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大末建設労働組合と称する労働組合があり、昭和54年2月3日に結成され、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、誠実をもってお客様の信頼を得るという一貫した理念に基づき、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献することを経営理念としております。当社グループの強みは、「お客様の期待に応える対応力」と「高い技術と革新性を常に追求する姿勢」であり、洗練された最高の住環境をお客様と共に創り上げる総合建設企業として、日々夢をもって技術向上を目指し、研鑽を積んでまいります。

国内建設市場は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックや2027年開業を目指すリニア中央新幹線建設に伴うインフラ整備等の投資が本格的になり、工事量の増加が見込まれております。また震災復興関連工事も引き続き需要が多く見込まれております。

一方、慢性的な労働力不足による人件費の増加や、一部資材の高騰もあり、建設業を取り巻く環境は必ずしも楽観できない状況といえます。

このような状況のもと、当社グループは、「強固な経営基盤を持った永続的な企業」になるという目的のため、平成29年度を初年度とする中期経営計画「DAISUKE SINKA 2020」（平成29年度～平成31年度）を策定いたしました。この計画で当社の更なる経営基盤の強化による信頼を確立するため、マンション事業で安定的な収益を確保しながら、建設・リニューアル事業をより強固なものとしてまいります。

また、お客様の満足を実現するために、株主、協力会社、地域社会等の皆様と共生し、社員と家族が安心できる、誇りとやりがいをもって働く組織づくりを目指してまいります。

さらに、今後も安定した配当を継続するための財務体質の強化、継続的な発展を可能にする人材育成に注力し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

同時に、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底等、社会的責任への対応も継続し、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、建設業の特性である工事の着工から完成引渡しまでの期間が長いという事情があり、以下の項目を認識しております。

なお、以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に伴うリスク

住宅市場動向、公共投資の大幅な変動等があった場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格等の変動に伴うリスク

労務賃金、原材料等の価格が高騰した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

工事代金を受領する前に取引先が信用不安等に陥った場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利水準等の変動リスク

予期せぬ経済情勢の変化により金利が急激に上昇した場合、または、株価が大幅に下落した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害発生に伴うリスク

施工中に天候等の原因により予期せぬ災害が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 瑕疵担保リスク

設計、施工等において重大な瑕疵が発生し、瑕疵担保責任による損害賠償が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制リスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、都市計画法、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、環境労働関連法令等による法的規制を受けておりますが、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の先行き、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるものの、全般的に緩やかな回復基調が続きました。

この間、当建設業界においては、公共投資は底堅く推移しておりますが、建設費の動向や労働者不足に懸念要素を残す状況が続いております。

このような情勢のなか、当社グループは、中期経営計画「DAISUĒ SINKA 2020」（平成29年度～平成31年度）の初年度目標達成を目指して営業活動を展開した結果、財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度比1,716百万円減の38,099百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度比3,687百万円減の24,245百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度比1,971百万円増の13,853百万円となりました。

b. 経営成績

受注高が72,866百万円（前連結会計年度比23.1%増）、翌年度への繰越工事高は63,503百万円（前連結会計年度比49.0%増）と堅調に推移しましたが、前年度からの繰越工事高減少の影響により、売上高は52,872百万円（前連結会計年度比18.1%減）、営業利益が2,601百万円（前連結会計年度比38.7%減）、経常利益が2,629百万円（前連結会計年度比36.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,848百万円（前連結会計年度比47.9%減）となりました。

なお、当社グループは単一の報告セグメントのためセグメント情報の記載は行っておりません。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少などにより、9,010百万円の資金の増加（前連結会計年度は1,862百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出などにより、554百万円の資金の減少（前連結会計年度は132百万円の資金の減少）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより、3,782百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,094百万円の資金の減少）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度より4,674百万円増加し、7,883百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

a. 受注実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建設事業	59,213	72,866
合計	59,213	72,866

(注) 当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

b. 売上実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建設事業	63,325	51,973
その他	1,214	899
合計	64,539	52,872

(注) 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当連結会計年度

穴吹興産株式会社 6,754百万円 12.8%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

(単位：百万円)

期別	区分	期首繰越工事高	期中受注工事高	計	期中完成工事高	期末繰越工事高
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	建築工事	46,391	58,488	104,880	62,318	42,562
	土木工事	136	1	137	137	—
	計	46,527	58,490	105,018	62,455	42,562
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	建築工事	42,562	71,457	114,019	50,614	63,404
	土木工事	—	—	—	—	—
	計	42,562	71,457	114,019	50,614	63,404

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
 2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

(単位：%)

期別	区分	特命	競争	計
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	建築工事	83.2	16.8	100
	土木工事	—	100.0	100
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	建築工事	60.2	39.8	100
	土木工事	—	—	—

c. 完成工事高

(単位：百万円)

期別	区分	官公庁	民間	計
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	建築工事	3,201	59,116	62,318
	土木工事	137	—	137
	計	3,339	59,116	62,455
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	建築工事	2,594	48,020	50,614
	土木工事	—	—	—
	計	2,594	48,020	50,614

- (注) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当事業年度

穴吹興産株式会社 6,754百万円 13.3%

d. 手持工事高（平成30年3月31日現在）

(単位：百万円)

区分	官公庁	民間	計
建築工事	8,453	54,951	63,404
土木工事	—	—	—
計	8,453	54,951	63,404

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

①財政状態

<資産>

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度比1,716百万円減の38,099百万円となりました。流動資産は前連結会計年度比2,148百万円減の33,284百万円、固定資産は前連結会計年度比432百万円増の4,814百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、「受取手形・完成工事未収入金等」が6,572百万円減少したことなどによるものです。

<負債>

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度比3,687百万円減の24,245百万円となりました。流動負債は前連結会計年度比3,633百万円減の21,269百万円、固定負債は前連結会計年度比53百万円減の2,976百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、有利子負債の削減に努めた結果、「短期借入金」が3,654百万円減少したことなどによるものです。

<純資産>

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度比1,971百万円増の13,853百万円となりました。

増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により「利益剰余金」が1,744百万円増加したことなどによるものです。

②経営成績

<受注高>

当連結会計年度の受注高は、住宅建設は弱含みであるが、公共投資は底堅く推移する外部環境の中、中期経営計画「DAISUĒ SINKA 2020」（平成29年度～平成31年度）の目標達成を目指して受注活動を行った結果、前連結会計年度比13,652百万円増（23.1%増）の72,866百万円となりました。

<売上高>

売上高につきましては、前年度からの繰越工事高減少等により、「完成工事高」が前連結会計年度比11,352百万円減（17.9%減）の51,973百万円、「不動産事業等売上高」が前連結会計年度比314百万円減（25.9%減）の899百万円となり、全体の売上高につきましては、前連結会計年度比11,667百万円減（18.1%減）の52,872百万円となりました。

<利益>

(営業利益)

売上高の減少により、売上総利益につきましては、前連結会計年度比1,746百万円減（24.9%減）の5,274百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度比106百万円減（3.8%減）の2,672百万円となりましたが、売上総利益が減少したことにより、営業利益につきましては前連結会計年度比1,639百万円減（38.7%減）の2,601百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益につきましては、前連結会計年度比20百万円増（20.3%増）の120百万円となりました。営業外費用につきましては、借入金の返済に伴い「支払利息」が47百万円減少したことなどにより、前連結会計年度比80百万円減（46.6%減）の91百万円となりました。

これらの結果、経常利益につきましては、前連結会計年度比1,539百万円減（36.9%減）の2,629百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比1,529百万円減（36.7%減）の2,633百万円となり、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を差引いた親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前連結会計年度比1,698百万円減（47.9%減）の1,848百万円となりました。

③キャッシュ・フロー

a. キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,010百万円の資金の増加（前連結会計年度は1,862百万円の資金の増加）となりました。

主な要因は、売上債権6,941百万円の減少及び税金等調整前当期純利益2,633百万円を計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、554百万円の資金の減少（前連結会計年度は132百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、定期預金の預入による支出234百万円などによるものです。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、3,782百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,094百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、短期借入金3,654百万円が減少したことなどによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本比率(%)	12.1	19.4	23.8	29.8	36.4
時価ベースの自己資本比率(%)	34.1	26.1	23.9	26.1	29.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	7.4	3.8	3.0	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	8.0	17.5	30.5	506.4

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※平成26年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、工事完成までの外注費用等の支出金並びに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であり、金融機関からの借入、社債の発行により調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）との間でコミットメントライン契約を締結しております。金融費用削減の観点から資金需要に合わせ、極度額を順次減額しており、平成30年3月28日付で極度額7,000百万円にて更新しております。

5 【研究開発活動】

当社は、多様な社会ニーズや今後の労働者不足に技術面から対応すべく、同業他社との共同研究を含め、施工品質確保・生産性の向上・ICTの推進に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は49百万円되었습니다。また、当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであります。

なお、子会社においては、研究開発活動は行っておりません。

(1) 当社独自の研究開発

① 鼻先PCA工法の採用

従来から当社保有技術として採用している鼻先PCA工法について、品質確保・瑕疵低減を目的に採用の拡大・定着をすべく作業所への供給システムの確立に取り組んでおります。また、鼻先PCAの技術を応用して、ALC立上り部やピット釜場へのPCA製品の採用定着による、作業所の品質確保・工期短縮になる取り組みを進めております。

② ICT技術の活用と推進

平成28年6月より開発に取り組んでいた配筋検査・日常管理システムが完成いたしました。すでに数現場での試験採用をしており、平成30年度から本格的に導入していきます。これにより現場員の生産性向上に繋がるとともに、更にシステムの改良を進めています。

(2) 同業他社との共同開発

① 杭頭半固定工法

杭頭半固定工法の採用に向け、同業他社との連携による施工部会に参加し、更なる工法の改良と設計データの収集・分析を続けております。当連結会計年度は、施工手順、施工要領の作成及び各ツールの見直しを行っております。

② 柱RC梁Sハイブリッド構法の推進

大規模案件に対応可能な工業化・合理化構法の確立や物流倉庫、工場等の長スパン建物に要求される躯体のローコスト技術として検討を続けており、今後の広い運用に向けて取り組みを行っております。

③ サスティナブル社会の実現に向けたシステム開発

サスティナブル建築（※）の推進を効果的に実施できるように、建築物のライフサイクル（企画・設計から解体に至るまで）を通して発生するコスト、CO₂排出量、エネルギー消費量などの検討を行うことができるソフトの開発に取り組んでおります。

※サスティナブル建築

設計・施工・運用の各段階を通じて、地域レベルでの生態系の収容力を維持しうる範囲内で、(1)建築のライフサイクルを通じての省エネルギー・省資源・リサイクル・有害物質排出抑制を図り、(2)その他地域の

気候、伝統、文化及び周辺環境と調和しつつ、(3)将来にわたって人間の生活の質を適度に維持あるいは向上させていくことができる建築物を構築することを指します。

(3)外部技術や既存工法の活用等による技術力の向上

①基礎工事省力化の推進

従来より採用している、コンクリート基礎・地中梁が不要となる、上部構造と杭を直接接合するECS-TP工法の採用を定着することにより、2階建て以上にも採用できるKK-ON-E工法等の採用も進め、物件を短工期で安定的に提供できるように取り組んでいます。

②躯体工事の生産性向上・品質安定の取り組み

従来より採用している安定した品質確保及び工期短縮効果が期待できる、鉄筋ジャバラユニット工法の採用を拡大するとともに、柱RC梁Sハイブリッド構法と併用することにより、更に品質向上・工期短縮効果を発揮しております。

③低炭素社会実現への取り組み

型枠工事においてCO₂削減効果が期待できる、鋼製パネルを埋め戻しの基礎部分に積極的に採用できるように取り組んでおります。当連結会計年度は、従来工法より更に現場加工の作業の効率化が可能となる工法を、メーカー・協力会社と共同で開発しました。

④作業所業務効率化と品質向上への取り組み

ICTの推進として、作業所にタブレットを活用した配筋検査システムの導入を拡大して採用しております。これにより躯体工事の現場員の業務効率化と品質の向上に効果を発揮しております。また、BIMの活用について継続して検討しており、今後の作業所の生産性向上・品質向上につなげていきます。

第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務効率の向上等を図ることを目的とし、基幹システムの追加開発で29百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	
	建物 構築物	運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		
			面積 (m ²)	金額				
本社・大阪本店 (大阪市中央区)	11	17	—	—	4	187	221	217
東京本店 (東京都江東区)	545	17	1,538	807	2	8	1,381	218

(注) 1. 提出会社は単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載はせず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。大半の設備は建設事業又は共通的に使用されております。
 2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は65百万円であります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	区分	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地			
					面積 (m ²)	金額		
大末テクノサービス(株)	本店 (大阪市中央区)	建設事業 その他	63	9	11,901	82	155	78

(注) 上記には支店等が含まれております。

3 【設備の新設及び除却等の計画】

前連結会計年度に引き続き、再構築を行った基幹システムの機能向上の投資を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	42,456,900
計	42,456,900

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成30年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,614,225	10,614,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,614,225	10,614,225	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月1日	△95,528,025	10,614,225	△982	4,324	—	—

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行っております。

また、10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数（人）					個人以外	個人			
株主数（人）	-	28	29	74	81	3	4,498	4,713	-
所有株式数（単元）	-	17,967	3,357	31,576	15,959	34	35,571	104,464	167,825
所有株式数の割合（%）	-	17.20	3.21	30.23	15.28	0.03	34.05	100.00	-

- (注) 1. 自己株式169,257株は、「個人その他」に1,692単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。なお、株主名簿記載上の自己株式数は169,407株ですが、期末日現在の実質的な所有株式数は169,257株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大東建託株式会社	東京都港区港南二丁目16番1号	1,013	9.71
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25番10号	832	7.97
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	618	5.93
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC/ACCT B P2S DUBLIN CLIENTS-AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERIC H, L-5826 HOWARD-HE SPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	570	5.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	448	4.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	387	3.71
株式会社大京	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	239	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	228	2.18
大末建設株式会社大親会持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	222	2.13
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	211	2.02
計	-	4,771	45.68

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更されました。
3. 平成29年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Arcus Investment Limitedが平成29年5月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Arcus Investment Limited	28 King street, London EC2V 8EH, UK	638	6.02

4. 平成29年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成29年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	413	3.89

5. 平成30年5月8日付で公表している「ミサワホーム株式会社との資本業務提携、大東建託株式会社との資本業務提携の解消並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、ミサワホーム株式会社は平成30年5月25日をもって、大東建託株式会社及び他の株主が保有する当社株式を市場外の相対取引で取得したことにより、当社の主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 169,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,277,200	102,772	—
単元未満株式	普通株式 167,825	—	—
発行済株式総数	10,614,225	—	—
総株主の議決権	—	102,772	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大末建設株式会社	大阪市中央区久太郎 町二丁目5番28号	169,200	—	169,200	1.59
計	—	169,200	—	169,200	1.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,973	3,096,031
当期間における取得自己株式	408	472,648

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	149	155,705	—	—
保有自己株式数	169,257	—	169,665	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する配当の基本的な方針は、株主の裾野拡大を視野に入れた持続的・安定的な株主還元を念頭に、当期の業績、将来の見通し等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。年度の配当は原則1回とし、配当決定にあたっては、安定配当を基本と考えております。

配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、10円増配し、1株当たり20円とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当(円)
平成30年5月14日 取締役会決議	208	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高	157	123 1,125	1,077	1,068	1,199
最低	56	91 796	669	675	890

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成26年8月1日付で、10株につき1株の割合で株式併合を行っており、第69期の最高・最低株価の上段は株式併合前の株価を下段は株式併合後の株価をそれぞれ表しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高	1,040	1,170	1,199	1,184	1,144	1,072
最低	982	1,028	1,124	1,101	998	1,003

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	—	日高 光彰	昭和23年5月9日生	昭和42年4月 平成11年2月 平成13年10月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年5月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成29年5月	当社入社 当社九州支店工事部長 当社大阪本店建築部長 当社大阪本店副本店長 当社執行役員 当社取締役 当社常務執行役員 当社マンション事業本部長 当社執行役員副社長 当社代表取締役社長（現任） 執行役員社長（現任） 当社経営企画部担当兼C S R推進室担当	(注) 3	143
取締役	—	前田 延宏	昭和28年8月14日生	昭和47年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年1月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成27年10月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年5月 平成30年4月	当社入社 当社建設事業本部大阪建設事業部 副事業部長 当社執行役員 当社生産管理部担当 当社大阪マンション事業部長 当社西日本技術グループリーダー ¹ 当社大阪本店技術部長 当社安全環境品質部担当 当社総務部担当（現任） 当社取締役（現任） 大末サービス株式会社（現 大末テクノ サービス株式会社）取締役 当社人事部担当（現任）兼監査部担当 当社常務執行役員 当社安全環境部担当兼生産管理部担当 （現任） 当社C S部担当（現任） 当社システム部担当 当社専務執行役員（現任）	(注) 3	34
取締役	大阪本店長	村尾 和則	昭和40年1月24日生	昭和63年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成30年4月	当社入社 当社西日本技術グループリーダー ¹ 当社大阪本店工事部長 当社執行役員 当社大阪本店長兼名古屋支店担当 （現任） 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任）	(注) 3	30
取締役	東京本店長	郷右近 英弘	昭和35年6月15日生	昭和62年7月 平成21年3月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月	当社入社 当社建設事業本部東京建設事業部長 当社執行役員（現任） 当社建設事業本部副本部長 当社東京建設事業部長 当社東京本店建設営業部長 当社大阪本店長兼名古屋支店担当兼大阪 本店開発事業部長 当社取締役（現任） 当社東京本店長（現任）	(注) 3	21
取締役	—	小澤 和夫	昭和41年12月22日生	平成元年4月 平成19年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 当社マンション事業本部東京マンション 事業部第1グループリーダー ¹ 当社東京本店マンション営業部長 当社執行役員（現任） 当社監査部担当兼システム部担当（現 任） 当社取締役（現任）	(注) 3	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	一	神谷 國廣	昭和19年8月16日生	昭和43年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年10月 平成19年3月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月	株式会社日立製作所入社 同社経理センタ長 同社財務一部長 同社情報・通信グループC O O兼Eソリューション推進本部長 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社代表取締役会長就任 同社代表取締役会長退任 日立マクセル株式会社取締役就任監査委員長 社団法人日本監査役協会会計委員会委員 同協会基本問題検討委員会専門委員 日立マクセル株式会社取締役退任 社団法人日本監査役協会基本問題検討委員会専門委員及び会計委員会委員退任 アンリツ株式会社社外監査役就任 当社取締役（現任） アンリツ株式会社社外監査役退任	(注) 3	23
取締役	一	作尾 徹也	昭和30年8月13日生	昭和56年9月 平成18年6月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月	旧ミサワホーム株式会社入社 ミサワホーム株式会社執行役員 同社商品企画部長 同社常務執行役員 同社ストック事業全般兼営業推進本部副本部長兼ストック事業本部長 同社商品開発本部長 同社取締役（現任） 同社商品開発・技術担当 同社商品開発・技術・設計建設全般 同社商品開発・技術・設計建設・海外事業全般（現任） 同社専務執行役員（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	一	佐藤 徹	昭和42年8月20日生	平成4年4月 平成18年4月 平成29年4月 平成30年6月	旧ミサワホーム株式会社入社 ミサワホーム東関東株式会社資産活用事業部長 ミサワホーム株式会社開発事業部長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	一	林 憲二	昭和22年5月7日生	昭和46年4月 平成9年5月 平成11年6月 平成13年3月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年2月 平成16年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成25年6月 平成26年3月 平成28年6月 当社入社 当社企画管理本部企画部長 当社取締役 当社取締役辞任 当社執行役員 九州支店長 当社取締役 当社人事部長 当社常務取締役 常務執行役員 当社取締役 当社公共関連事業部長 兼名古屋支店担当 当社内部統制推進部担当 兼管理部担当 当社常勤監査役 大末サービス株式会社（現 大末テクノサービス株式会社）監査役 テクノワークス株式会社（現 大末テクノサービス株式会社）監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	104
取締役 (監査等委員)	一	中島 馨	昭和15年10月1日生	昭和49年4月 平成6年4月 平成14年5月 平成19年5月 平成19年6月 平成28年6月 弁護士登録（現在） 大阪弁護士会副会長 株式会社高島屋社外監査役 株式会社高島屋社外取締役（現任） 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	10
取締役 (監査等委員)	一	藤野 英男	昭和27年7月22日生	昭和50年4月 平成4年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成14年8月 平成16年5月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年1月 平成18年6月 平成22年4月 平成28年6月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行豊中支店長 同行日本一支店長 同行堺支店長 同行企業第1部（大阪）部長（部付） 同行取締役執行役員内部監査部長 同行執行役員内部監査部長 同行常勤監査役兼株式会社UFJホールディングス（現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）監査役兼UFJ信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）常勤監査役 東洋プロパティ株式会社取締役常務執行役員 株式会社心斎橋共同センタービルディング代表取締役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	1

計

389

- (注) 1. 取締役神谷國廣氏、作尾徹也氏、佐藤徹氏、中島馨氏、藤野英男氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 林憲二
委員 中島馨、藤野英男
3. 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	職名及び担当
※執行役員社長	日高 光彰	昭和23年5月9日生	
※専務執行役員	前田 延宏	昭和28年8月14日生	総務部担当兼人事部担当兼安全環境部担当兼生産管理部担当兼C S部担当
※常務執行役員	村尾 和則	昭和40年1月24日生	大阪本店長兼名古屋支店担当
※執行役員	郷右近 英弘	昭和35年6月15日生	東京本店長
※執行役員	小澤 和夫	昭和41年12月22日生	監査部担当兼システム部担当
執行役員	鶴 浩一郎	昭和38年10月6日生	東京本店工事部長
執行役員	木原 辰巳	昭和40年2月19日生	東京本店リニューアル営業部長
執行役員	安藤 康一	昭和37年9月21日生	大阪本店工事部長
執行役員	葛西 堂弘	昭和39年5月13日生	東京本店建設営業部長
執行役員	中村 光正	昭和37年9月13日生	名古屋支店長
執行役員	石丸 将仁	昭和45年7月7日生	経営企画部長
執行役員	三宅 嘉徳	昭和46年9月30日生	総務部長
執行役員	林 正彦	昭和36年12月5日生	東京本店技術部長兼安全環境部副担当兼生産管理部副担当
執行役員	下戸 康正	昭和44年4月30日生	大阪本店マンション営業部長
執行役員	片岡 基宏	昭和40年8月11日生	経営企画部担当兼C S R推進室担当兼関連会社担当

- (注) 1. 執行役員の任期は、平成30年4月から平成31年3月までの事業年度末までであります。
2. ※印は取締役兼務者であります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
前田 春樹	昭和23年1月2日生	昭和54年4月 弁護士登録（現在） 平成元年9月 前田春樹法律事務所開設（現在） 平成15年4月 大阪弁護士会副会長	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下の内容は、有価証券報告書提出日現在の状況であります。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

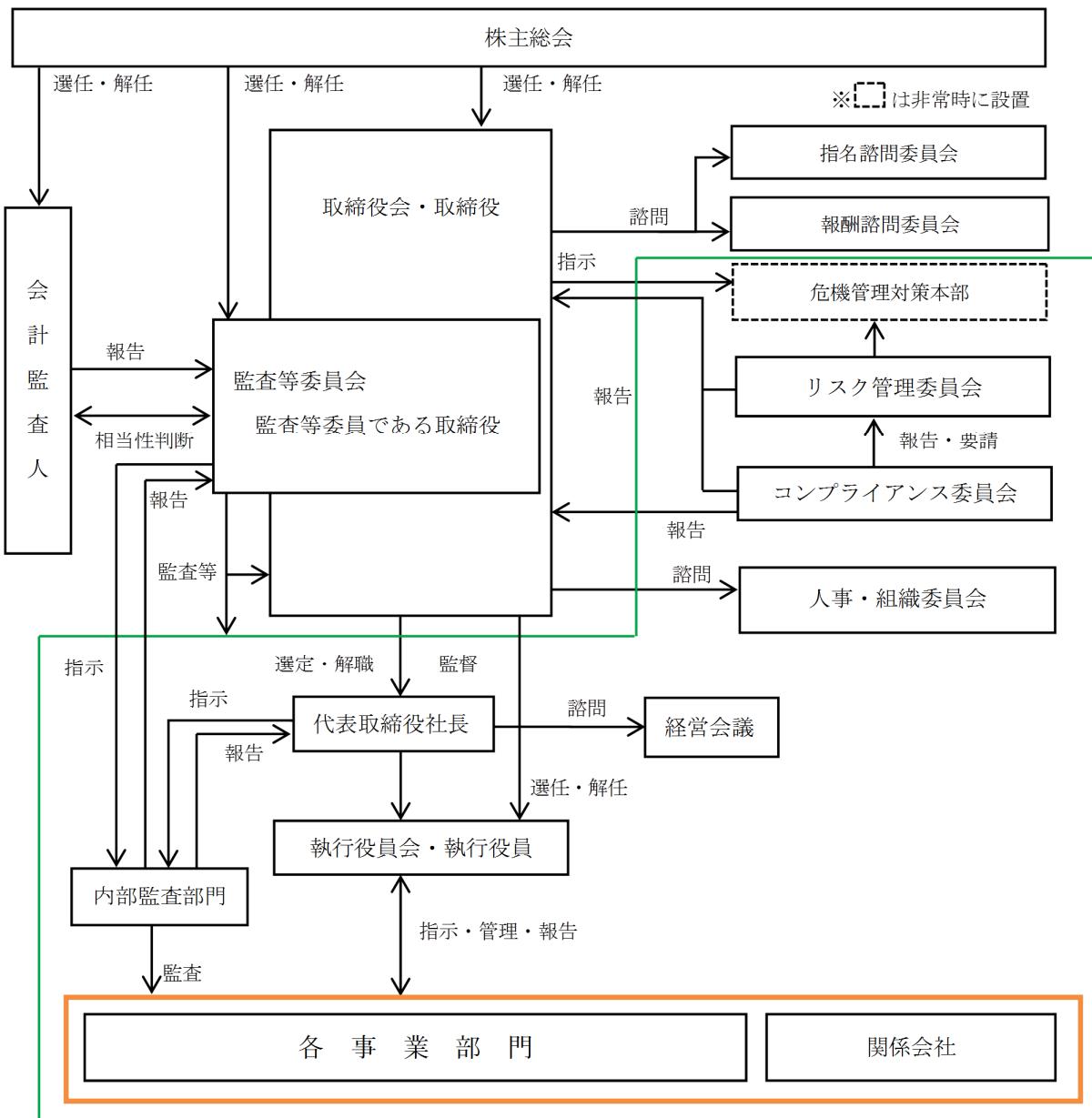
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、広く社会から信頼され、必要とされ続ける企業であることを目指し、経営の透明性、健全性の維持と企業価値の更なる向上を達成するため、「経営理念」に基づく顧客満足の獲得と収益力の向上、「大末建設グループ行動規範」に基づく経営を行うことによって、全ての取締役及び使用人が高い倫理観をもって経営・企業活動に邁進することが経営の重要な事項と考えております。

①企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- (1)当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。経営の透明性・公正性を確保するため、監査等委員である取締役3名を含む取締役11名によって構成される取締役会と、社外取締役2名を含む監査等委員3名によって構成される監査等委員会による体制を構築しております。
監査等委員会は、定期的に開催し、また監査等委員は、原則として取締役会及び監査等委員会に全員が出席し、取締役の職務執行に関して、適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施しております。監査等委員の過半数は社外取締役で構成されており、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しております。
- (2)当社は、取締役会を月1回以上開催し、重要な事項については、必要に応じて取締役会の諮問機関である人事・組織委員会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会、社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定しております。また当社は、執行役員制度を導入し、取締役会を「経営の基本的な方針の決定と業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行を行っております。
- (3)当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。
- (4)当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また累積投票によらない旨も定款で定めております。
- (5)当社は、資本政策を迅速に遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めています。
- (6)当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- (7)当社は、剩余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。これは、剩余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



(ロ) 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び執行役員が企業活動の基本的な考え方を表した「大成建設グループ行動規範」を率先して垂範すると共に、当社グループの取締役及び使用人に繰り返し伝えることにより企業倫理の浸透に努め、コンプライアンスが企業活動の前提である事を徹底しております。

また、企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、違反行為の原因分析と再発防止策について取締役会及び監査等委員会に報告を行っております。通常の報告ルートとは異なる内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を社内と社外に設け、通報者に不利益な扱いはしない事を定めるとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

定期的に内部監査部門による監査を実施し、関連法規及び社内規則の遵守の徹底とリスク思考に基づく内部統制の検証を図ることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理することとしております。取締役はそれらの情報を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」を制定しております。本規程は、当社及び関係会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限ににくい止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的としております。本規程に基づき、経営企画部担当役員を委員長とするリスク管理委員会を開催するほか、重大なリスクが発生する場合には適宜開催し、その対策等については取締役会に報告をすることとしております。各部門別にリスク管理責任者を置いて、リスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努め、損失を最小限ににくい止めるための対策を講じております。

当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、リスク管理委員会が、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしております。また、BCP（事業継続計画）を策定しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしております。取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するため、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、また、執行役員会を開催しております。

さらに、経営に関する重要事項については、必要に応じて社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定を行うものとし、決定された業務の執行状況は、担当する取締役又は執行役員が取締役会などにおいて、適宜報告しております。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けております。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を制定し、経営企画部を子会社の管理部門として定期的に指導、管理を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議しております。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

当社は、当社グループ各社が社内規則において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、業務の専門化・高度化を図っております。また、この体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし意思決定の迅速化を図っております。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「大成建設グループ行動規範」を作成し、当社グループの全ての取締役及び使用人に周知徹底しております。定期的にコンプライアンス通信を発行し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の啓蒙を図っており、社内と社外にコンプライアンス・ホットラインを設け、不正行為の早期発見と是正に努めております。

(6)監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は内部監査部門に所属する使用人とし、監査等委員会は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができます。

また、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査等委員会の意見を聴取し、尊重するものとしております。

(b)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対し、監査等委員会の職務を補助する事項に対して監査等委員会の指示命令に従うこととしております。

(7)監査等委員会への報告に関する体制

(a)取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとしております。

(b)子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしております。

(c)監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。

(d)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担するものとしております。

(8)その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

監査等委員は、必要に応じて、重要な会議に出席することができ、また意見を述べることができるものとしております。更に、監査等委員会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求める体制にしております。

(9)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制シス

テムを整備・運用・評価する体制を構築するとともに、不備があれば必要な是正を行うこととしております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、「大末建設グループ行動規範」において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針としております。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備するとともに、平素から外部の専門家や専門機関との緊密な連携関係を構築しております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員は、会社法第427条第1項の定めにより、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。これは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員が期待される役割を十分発揮できるようにするためにあります。

②内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、3名で構成する監査等委員会で経営監視に努めております。当社における内部監査については、内部監査部門に担当取締役と使用人を配置しており、その使用人の中から監査等委員会スタッフを任命し、監査等委員会と内部監査部門は、適宜連携して内部統制のチェックを推進しております。また、内部監査部門は、全て監査等委員会へ内部監査の結果について報告を行い、監査等委員会の助言に基づき内部統制の機能強化を図っております。監査等委員会は定期的に、また必要に応じて、会計監査人から報告及び説明を受けております。

③会計監査人監査の状況

当社の会計監査業務は、太陽有限責任監査法人の指定有限責任社員業務執行社員である森内茂之氏、土居一彦氏が16名の補助者（公認会計士8名、その他8名）とともに担当しております。（継続関与年数については、両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。）

④社外取締役との関係

当社は、社外取締役5名を選任しております。

当社の社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、子会社等を含めたグループ全体のガバナンスの強化、業務及び財務の適正性の確保等に貢献するものと考えております。

当社は、独立社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を、以下のとおり定めております。

※独立社外取締役の独立性基準

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客觀性と透明性を確保するために、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社（以下当社グループという）の出身者（その就任の前10年間において）
- (2) 当社の大株主で総議決権数の10%を超える株主及びその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先で当社の連結売上高の3%を超える者の業務執行者
- (4) 当社グループから多額（1千万円超）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家
- (5) 当社グループから多額（1千万円超）の寄付を受けている者
- (6) 当社グループの主要な借入先（連結総資産の5%超）又はその業務執行者（その就任の

前10年間において)

- (7) 近親者（2親等以内）が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
- (8) 過去5年間において、上記(2)から(5)までのいずれかに該当していた者
- (9) 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した立場をもって社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される者

社外取締役の神谷國廣氏は株式会社日立製作所の出身であり、当社と日立グループとの取引は僅少で、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。監査等委員である社外取締役の中島馨氏は株式会社高島屋の社外取締役ですが、当社と株式会社高島屋との取引は僅少であり、その他の利害関係はないため、独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。また、監査等委員である社外取締役の藤野英男氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の出身ですが、退職後10年を経過しております。従って、独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

当社は、上記の理由により、社外取締役神谷國廣、監査等委員である社外取締役中島馨、藤野英男の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立性基準に加えて、当社独自の独立性基準を満たすことから、独立役員として指定し、同取引所に届け出しております。

また、社外取締役の作尾徹也氏、佐藤徹氏は、平成30年5月8日付で資本業務提携契約を締結し、平成30年5月25日に当社株式の発行済株式数に対する割合14.03%を取得したミサワホーム株式会社から就任しており、独立性基準は満たさないものと考えております。

⑤役員報酬等

(イ) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の内訳（百万円）				員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金等	
取締役（監査等委員を除く） (社外取締役を除く)	89	89	-	-	-	5
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	14	14	-	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	-	3

(注) 当事業年度末現在の取締役は8名であり、上記員数には平成29年5月8日に退任した取締役1名が含まれております。

(ロ) 役員報酬の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額につきましては、企業業績に鑑み決定しており、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額48百万円以内と決議しております。

また、平成28年5月19日開催の取締役会において、平成29年3月期より中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する業務執行取締役の貢献意欲を高めることを目的に、従来の役員報酬の7割を固定報酬（定期同額給与）とし、3割を変動報酬（利益連動給与）とする業績連動型の報酬制度を導入することを決議しております。

このうち、固定報酬については、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会にて、各取締役の業績評価を行い、その答申をもとに取締役会で報酬額を決定することとしております。

また、変動報酬については、下記の計算方法にて算出することとしております。

記

(1) 変動報酬の支給対象

変動報酬の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行取締役であり、社外取締役は含みません。

(2) 変動報酬の支給条件

業務執行取締役に支給する変動報酬は、(ア)連結営業利益が5億円以上かつ、(イ)配当を行った場合のみ、これを支給いたします。

(3) 変動報酬の計算方法

業務執行取締役に支給する変動報酬は、以下のとおり、取締役の役位に応じて定められた係数をもとに計算しております。法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」については、当該事業年度の連結営業利益としております。

変動報酬の算定式

連結営業利益 × 0.36% × 各業務執行取締役の役位別係数

(ただし、千円未満を切捨てとします。)

業務執行取締役の役位別係数及び人数

役位	役位別係数	取締役の数（人）	役位別係数計
取締役会長	0.85	0	0.00
取締役社長	1.00	1	1.00
取締役副社長執行役員	0.80	0	0.00
取締役専務執行役員	0.75	1	0.75
取締役常務執行役員	0.70	1	0.70
取締役執行役員	0.65	2	1.30
支給対象となる取締役の総数		5	3.75

上記は、平成30年6月27日現在における業務執行取締役の数で計算しております。

(4) 変動報酬の上限額

業務執行取締役に支給する変動報酬の額は、それぞれ取締役会長18,360千円、取締役社長21,600千円、取締役副社長執行役員17,280千円、取締役専務執行役員16,200千円、取締役常務執行役員15,120千円、取締役執行役員14,040千円を超えない金額とします。

なお、連結営業利益が60億円以上の場合は、連結営業利益を60億円として変動報酬を計算します。

(5) 留意事項

取締役の在籍期間が12ヶ月に満たない場合は、職務執行期間を満了した場合の変動報酬額を、在籍月数で按分計算した金額を支給するものとし、1ヶ月に満たない日数については、在籍日数で日割計算した金額を支給するものとします（ただし、千円未満を切捨てとします。）。

なお、期末後から定時株主総会（定時株主総会の日を含む）までの退任については、当該期間における変動報酬は支給いたしません。

⑥株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄	1,945百万円
------	----------

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
双日 ^(株)	2,411,116	672	取引関係の維持強化
㈱大京	1,477,743	326	取引関係の維持強化
セイノーホールディングス ^(株)	183,895	229	取引関係の維持強化
東洋建設 ^(株)	200,000	80	取引関係の維持強化
岡藤ホールディングス ^(株)	289,200	43	取引関係の維持強化
トモニホールディングス ^(株)	47,765	28	取引関係の維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
双日 ^(株)	2,411,116	822	取引関係の維持強化
セイノーホールディングス ^(株)	183,895	360	取引関係の維持強化
㈱大京	149,999	322	取引関係の維持強化
東洋建設 ^(株)	200,000	98	取引関係の維持強化
岡藤ホールディングス ^(株)	289,200	52	取引関係の維持強化
トモニホールディングス ^(株)	47,765	22	取引関係の維持強化

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	33	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	33	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 3,216	※2 8,117
受取手形・完成工事未収入金等	※2 29,550	※2,※6 22,977
電子記録債権	906	※6 551
販売用不動産	509	509
未成工事支出金	613	570
繰延税金資産	188	225
その他	454	335
貸倒引当金	△6	△4
流動資産合計	35,433	33,284
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 1,068	※2 1,074
機械、運搬具及び工具器具備品	498	499
土地	※2 952	※2 952
減価償却累計額	※3 △858	※3 △884
有形固定資産合計	1,661	1,642
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 1,720	※1,※2 2,214
長期貸付金	25	22
繰延税金資産	459	408
その他	268	300
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	2,473	2,945
固定資産合計	4,382	4,814
資産合計	39,815	38,099
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10,434	※6 9,573
電子記録債務	7,156	※6 6,339
短期借入金	※2,※7 4,154	※2,※7 500
1年内返済予定の長期借入金	※2 345	※2 456
1年内償還予定の社債	20	20
未払法人税等	399	579
未成工事受入金	557	1,953
完成工事補償引当金	332	404
賞与引当金	189	197
その他	1,314	1,245
流動負債合計	24,903	21,269
固定負債		
社債	70	50
長期借入金	※2 938	※2 840
退職給付に係る負債	1,994	2,062
環境対策引当金	14	4
その他	11	18
固定負債合計	3,029	2,976
負債合計	27,932	24,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
利益剰余金	7,585	9,329
自己株式	△136	△139
株主資本合計	11,773	13,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	335	531
退職給付に係る調整累計額	△225	△192
その他の包括利益累計額合計	109	339
純資産合計	11,882	13,853
負債純資産合計	39,815	38,099

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
完成工事高	63,325	51,973
不動産事業等売上高	1,214	899
売上高合計	<u>64,539</u>	<u>52,872</u>
売上原価		
完成工事原価	56,270	46,985
不動産事業等売上原価	※1 1,248	612
売上原価合計	<u>57,519</u>	<u>47,598</u>
売上総利益		
完成工事総利益	7,055	4,987
不動産事業等総利益又は 不動産事業等総損失（△）	△34	286
売上総利益合計	<u>7,020</u>	<u>5,274</u>
販売費及び一般管理費		
営業利益	※2,※3 2,779	※2,※3 2,672
営業外収益		
受取利息	55	51
受取配当金	34	41
その他	9	27
営業外収益合計	<u>100</u>	<u>120</u>
営業外費用		
支払利息	67	19
手形売却損	6	—
支払手数料	46	66
その他	51	5
営業外費用合計	<u>172</u>	<u>91</u>
経常利益	<u>4,168</u>	<u>2,629</u>
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 1
負ののれん発生益	—	2
その他	—	0
特別利益合計	<u>0</u>	<u>4</u>
特別損失		
固定資産除却損	※5 5	※5 0
特別損失合計	<u>5</u>	<u>0</u>
税金等調整前当期純利益	<u>4,163</u>	<u>2,633</u>
法人税、住民税及び事業税	860	874
法人税等調整額	△244	△89
法人税等合計	616	785
当期純利益	<u>3,547</u>	<u>1,848</u>
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	<u>3,547</u>	<u>1,848</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,547	1,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130	196
退職給付に係る調整額	148	33
その他の包括利益合計	※1 278	※1 229
包括利益	3,825	2,078
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,825	2,078
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,324	—	4,247	△134	8,437
当期変動額					
剰余金の配当			△208		△208
親会社株主に帰属する当期純利益			3,547		3,547
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,338	△2	3,335
当期末残高	4,324	—	7,585	△136	11,773

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	205	△374	△169	8,268
当期変動額				
剰余金の配当				△208
親会社株主に帰属する当期純利益				3,547
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	148	278	278
当期変動額合計	130	148	278	3,614
当期末残高	335	△225	109	11,882

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,324	—	7,585	△136	11,773
当期変動額					
剩余金の配当			△104		△104
親会社株主に帰属する当期純利益			1,848		1,848
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,744	△2	1,741
当期末残高	4,324	—	9,329	△139	13,514

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	335	△225	109	11,882
当期変動額				
剩余金の配当				△104
親会社株主に帰属する当期純利益				1,848
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196	33	229	229
当期変動額合計	196	33	229	1,971
当期末残高	531	△192	339	13,853

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,163	2,633
減価償却費	51	92
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	△2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5	107
賞与引当金の増減額（△は減少）	13	8
受取利息及び受取配当金	△90	△93
支払利息	67	19
売上債権の増減額（△は増加）	△4,220	6,941
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△154	42
販売用不動産の増減額（△は増加）	652	0
仕入債務の増減額（△は減少）	3,324	△1,678
未成工事受入金の増減額（△は減少）	56	1,396
預り金の増減額（△は減少）	8	42
その他	△573	102
小計	3,295	9,613
利息及び配当金の受取額	90	92
利息の支払額	△61	△17
法人税等の支払額	△1,462	△678
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,862	9,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27	△22
無形固定資産の取得による支出	△100	△103
投資有価証券の取得による支出	△12	△218
投資有価証券の売却による収入	—	10
貸付けによる支出	△3	—
貸付金の回収による収入	2	3
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△21
敷金及び保証金の回収による収入	11	14
定期預金の預入による支出	—	△234
定期預金の払戻による収入	—	7
その他	△2	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△132	△554
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,885	△3,654
長期借入れによる収入	1,159	395
長期借入金の返済による支出	△257	△381
配当金の支払額	△194	△114
その他	83	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,094	△3,782
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	635	4,674
現金及び現金同等物の期首残高	2,574	3,209
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,209	※1 7,883

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

連結子会社名

大末テクノワークス(株)

やすらぎ(株)

従来、連結子会社でありました大末サービス(株)は、平成29年7月1日付で当社の連結子会社であるテクノワークス(株)を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。また、同日付でテクノワークス(株)は、大末テクノサービス(株)に社名変更しております。

平成29年7月3日付で、やすらぎ(株)を新規設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名

①非連結子会社名

該当事項はありません。

②関連会社名

金岡单身寮P F I(株)

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結財務諸表提出会社と同じであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

イ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

ハ. 開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ニ. 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完工工事補償引当金

引渡しの終了した工事に対する瑕疵担保及びアフターサービス費に充てるため、瑕疵担保実績率に基づく金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度から、平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完工工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完工工事高は、48,499百万円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券（株式）	4百万円	4百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、投資有価証券のうち前連結会計年度末39百万円、当連結会計年度末29百万円は、営業保証金として差し入れております。

下記の他、工事請負代金の債権譲渡担保差入証書等を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額（既入金額を除く）は、前連結会計年度末2,792百万円、当連結会計年度末1,078百万円であります。また、預金については前連結会計年度40百万円、当連結会計年度74百万円を公共工事履行保証保険等の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金預金	129百万円	一百万円
受取手形	2,769	1,479
建物	554	541
土地	807	807
投資有価証券	1,245	1,491
計	5,505	4,319

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	3,554百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	71	71
長期借入金	392	321

※3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4. 保証債務

連結会社以外の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について連結会社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
㈱ホームズ他3社	350百万円	和田興産㈱他2社 1,292百万円

5. 受取手形等割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	2,632百万円	一百万円
電子記録債権割引高	967	—

※6. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一千万円	127百万円
支払手形	一	486
電子記録債権	一	13
電子記録債務	一	1,173

※7. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	3,100	100
差引額	3,900	6,900

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が不動産事業等売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
104百万円	—百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	957百万円
賞与引当金繰入額	50
退職給付費用	83
貸倒引当金繰入額	1
地代家賃	194
	978百万円
	62
	94
	△2
	242

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
53百万円	49百万円

※4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運搬具	0百万円
土地	—
計	0
	—百万円
	1
	1

※5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物・構築物	5百万円
その他（備品等）	—
計	5
	—百万円
	0
	0

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	182百万円	285百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	182	285
税効果額	△52	△89
その他有価証券評価差額金	130	196
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	△20	△31
組替調整額	69	79
税効果調整前	48	48
税効果額	99	△14
退職給付に係る調整額	148	33
その他の包括利益合計	278	229

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,614	—	—	10,614
合計	10,614	—	—	10,614
自己株式				
普通株式（注）1,2	163	2	0	166
合計	163	2	0	166

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,523株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	104	10	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	104	10	平成28年12月31日	平成29年3月1日

(注) 平成28年11月4日取締役会の1株当たり配当額10円は、創業80周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	104	利益剰 余金	10	平成29年3月31日	平成29年6月12日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,614	—	—	10,614
合計	10,614	—	—	10,614
自己株式				
普通株式（注）1,2	166	2	0	169
合計	166	2	0	169

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,973株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少149株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	104	10	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	208	利益剰 余金	20	平成30年3月31日	平成30年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	3,216百万円	8,117百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7	△234
現金及び現金同等物	3,209	7,883

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループのリスク管理基本規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが短期借入金でありリスクは僅少であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	3,216	3,216	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	29,550	29,556	6
(3) 電子記録債権	906	906	—
(4) 投資有価証券	1,449	1,449	—
資産計	35,122	35,128	6
(1) 支払手形・工事未払金等	10,434	10,434	—
(2) 電子記録債務	7,156	7,156	—
(3) 短期借入金	4,154	4,154	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,283	1,283	—
負債計	23,029	23,029	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	8,117	8,117	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	22,977	22,978	1
(3) 電子記録債権	551	551	—
(4) 投資有価証券	1,943	1,943	—
資産計	33,590	33,591	1
(1) 支払手形・工事未払金等	9,573	9,573	—
(2) 電子記録債務	6,339	6,339	—
(3) 短期借入金	500	500	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,297	1,296	△0
負債計	17,710	17,709	△0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	271	271

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	3,216	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	27,651	1,899	—	—
電子記録債権	906	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	10	5	23	—
合計	31,784	1,904	23	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,117	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	22,414	563	—	—
電子記録債権	551	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	5	23	203
合計	31,083	568	23	203

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,154	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	345	364	169	151	126	127
合計	4,499	364	169	151	126	127

当連結会計年度（平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	456	264	228	185	126	35
合計	956	264	228	185	126	35

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,366	871	495
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	29	27	1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		1,395	898	496
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	43	62	△18
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	10	10	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		53	72	△18
合計		1,449	971	477

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額271百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,658	880	777
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	29	27	1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		1,687	908	778
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52	62	△9
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	203	208	△5
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		256	271	△15
合計		1,943	1,180	763

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額271百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	2	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	—	—

(注) 上表の債券の「売却額」は、償還額であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	10	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10	—	—

(注) 上表の債券の「売却額」は、償還額であります。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び確定給付年金と確定拠出年金の特徴を併せ持つ混合型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社である大末テクノサービス㈱は、退職一時金制度を設けており、加えて確定拠出型年金である中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,239百万円	3,172百万円
勤務費用	146	155
利息費用	10	13
数理計算上の差異の発生額	3	34
退職給付の支払額	△227	△125
その他	—	2
退職給付債務の期末残高	3,172	3,252

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,190百万円	1,177百万円
期待運用収益	17	17
数理計算上の差異の発生額	△16	3
事業主からの拠出額	87	81
退職給付の支払額	△101	△76
年金資産の期末残高	1,177	1,203

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,201百万円	1,190百万円
年金資産	△1,177	△1,203
	23	△13
非積立型制度の退職給付債務	1,970	2,062
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,994	2,048
退職給付に係る負債	1,994	2,062
退職給付に係る資産	—	△13
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,994	2,048

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	146百万円	155百万円
利息費用	10	13
期待運用収益	△17	△17
数理計算上の差異の費用処理額	69	79
確定給付制度に係る退職給付費用	208	231

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	48百万円	48百万円
合 計	48	48

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	325百万円	277百万円
合 計	325	277

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	68%	67%
株式	14	15
その他	18	18
合 計	100	100

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.44%	0.38%
長期期待運用收益率	1.50%	1.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）74百万円、当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）75百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	612百万円	629百万円
貸倒引当金限度超過額	0	1
販売用不動産評価損	12	12
完成工事補償引当金	69	124
賞与引当金	58	60
その他	215	177
繰延税金資産小計	<u>968</u>	<u>1,005</u>
評価性引当額	<u>△167</u>	<u>△129</u>
繰延税金資産合計	<u>801</u>	<u>875</u>
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△10	△9
その他有価証券評価差額金	△142	△231
繰延税金負債合計	<u>△152</u>	<u>△241</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>648</u>	<u>634</u>

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	188百万円	225百万円
固定資産－繰延税金資産	459	408
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.81%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26	—
住民税均等割	0.30	—
税額控除	△1.44	—
評価性引当額の減少	△16.00	—
その他	<u>0.87</u>	<u>—</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.80</u>	<u>—</u>

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

单一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

单一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
穴吹興産株式会社	6,754	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を单一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,137.34円	1,326.35円
1株当たり当期純利益金額	339.47円	176.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	3,547	1,848
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	3,547	1,848
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,449	10,446

(重要な後発事象)

(資本業務提携の契約締結、提携解消及び主要株主である筆頭株主の異動)

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、ミサワホーム株式会社（以下「ミサワホーム」）との間で、資本業務提携を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。併せて、大東建託株式会社（以下「大東建託」）との資本業務提携を解消することになりました。また、ミサワホームとの資本業務提携契約の締結に関連して、当社の主要株主である筆頭株主の異動も生じております。

I. ミサワホームとの資本業務提携

1. 資本業務提携の理由

当社は、マンション事業、医療福祉施設・教育施設等の一般建設事業、耐震改修・コンバージョン等のリニューアル事業の3事業を展開し、全国で豊富な施工実績を持っております。

平成29年度から平成31年度までの期間を対象とした中期経営計画「DAISUĒ SINKA 2020」では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、インバウンド関係、オフィスや工場、住居系等への建設投資が首都圏や都市部に集中して相応に発生し、同期間は概ね良好な環境に推移する見通しではあるものの、長期的には、人口・世帯数の減少を背景に住宅分野においては新設が減少する一方で、非住宅分野は、オフィス・倉庫等の新設や、既存建物の維持・修繕の増加を背景に底堅く推移すると見込んでおります。当社は、このような認識の下、「更なる経営基盤の強化による信頼確立」という全社方針を掲げ、前記中期経営計画の対象期間を、当社が永続的な企業となるための経営基盤固めと持続的成長に向けた活動を進化させる期間と位置づけ、マンション事業で安定的な収益を確保しながら、建設・リニューアル事業をより強固なものとすること、なかでもリニューアル事業においては「売上高の2割を担える事業基盤づくり」を図っていくことを経営課題として、取り組みを進めております。

これらの施策を実行するにあたり、中長期的な関係を緊密にすることが必要不可欠であり、両社間で資本関係を持つことが最も有効であるとの結論に達し、資本業務提携を行うことといたしました。

今後は、当社の建築においての蓄積されたノウハウと、ミサワホームの「住まい」においての深い知見を人材交流等を通じ共有することで、互いの強みを活かした事業戦略を推進し、両社の更なる成長を目指してまいります。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

①営業分野

- 両社の各拠点での情報交換による営業情報、用地情報の共有と相互活用
- 共同の営業企画・プロモーションによる入札案件への取り組み
- 再生建築、リニューアル分野の共同事業取り組み

②技術・施工分野

- 人材交流による建築現場技術・技能の向上
- 施工力の相互融通による生産性向上と施工力補完（施工力平準化）
- 「建具・家具」等の規格化・標準化による設計効率向上

③資材調達分野

- 資材・調達相互ルートの活用（協力業者会、物流網等の相互融通等）、共同調達による調達コスト削減
- ミサワホーム開発建材・家具等の活用

(2) 資本提携の内容

ミサワホームは、当社の普通株式を、現金を対価として、大東建託及び他の株主から市場外の相対取引により合計1,489,300株（発行済株式数に対する割合14.03%）取得いたしました。

(3) 役員の派遣

当社は、ミサワホームが指名する2名を社外取締役（非常勤）として平成30年6月27日開催の当社定時株主総会にて選任いたしました。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	ミサワホーム株式会社		
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿NSビル		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 磯貝 匡志		
(4) 事業内容	工業化住宅の製造・施工・販売、宅地の造成・販売、増改築・リフォーム工事等を中心とする事業等		
(5) 資本金	11,892百万円（平成30年3月31日時点）		
(6) 設立年月日	平成15年8月1日		
(7) 大株主及び持株比率 (平成29年9月30日時点)	トヨタホーム株式会社	51.00%	
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3.44%	
	MG従業員持株会	1.99%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1.69%	
	日本生命保険相互会社	1.41%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.34%	
	日本マスタートラスト信託銀行（信託口）	1.32%	
	株式会社三菱UFJ銀行[旧株式会社三菱東京UFJ銀行]	1.29%	
	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.20%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.14%	
(8) 上場会社と当該会社 との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社は一部のプロジェクトにおいてミサワホームから再生建築工事を請け負っております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結純資産	42,845	52,309	57,181
連結総資産	231,998	247,069	254,410
1株当たり連結純資産（円）	1,084.54	1,157.20	1,275.72
連結売上高	399,336	399,853	388,552
連結営業利益	6,686	8,401	7,485
連結経常利益	6,795	8,146	7,672
親会社株主に帰属する当期純利益	3,438	4,422	4,829
1株当たり連結当期純利益（円）	92.05	114.37	112.14
1株当たり配当金（円）	20	25	20

(注) 平成29年3月期における「1株当たり配当金」については、特別配当5円を含んでおります。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年5月8日
(2) 資本業務提携締結日	平成30年5月8日

II. 大東建託との資本業務提携の解消

(1) 資本業務提携解消の理由

当社は、大東建託と平成18年2月16日付で公表した「資本業務提携並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をもって資本業務提携を、同年10月25日付で公表した「大東建託株式会社との包括的業務提携協定書締結に関するお知らせ」にて包括的業務提携協定書（以下「本協定書」）を締結いたしましたが、このたび、当社がミサワホームとの資本業務提携契約を締結するにあたり、当社からの申し入れによる協議の結果、両社の間で本協定書に基づく資本業務提携を解消することに合意いたしました。

(2) 資本業務提携解消の内容

①解消する業務提携の内容

- ・資材共同調達
- ・賃貸用中低層マンションの共同受注・共同開発の協力
- ・技術者の有効活用
- ・不動産情報連携

②解消する資本提携の内容

大東建託が保有する当社株式1,013,700株（発行済株式数に対する割合9.55%）をミサワホームが現金を対価として、市場外の相対取引にて取得いたしました。

(3) 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年5月8日
(2) 資本業務提携解消日	平成30年5月8日

III. 主要株主である筆頭株主の異動

(1) 異動が生じた経緯

「2. (2) 資本提携の内容」に記載のとおり、ミサワホームが、当社との資本業務提携に基づいて、大東建託及び他の株主から当社株式（合計1,489,300株）を譲り受けることにより、主要株主である筆頭株主に異動が生じております。

(2) 異動前後における当該主要株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成30年3月31日現在)	一個 (一株)	—%	—
異動後	14,893個 (1,489,300株)	14.49%	第1位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 337,025株

※ 平成30年3月31日現在の発行済株式総数 10,614,225株

※ 総株主の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 異動年月日

平成30年5月25日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大末建設㈱	第1回無担保社債 (注) 1	平成年月日 28.9.23	90 (20)	70 (20)	0.2	なし	平成年月日 33.9.23
合計	—	—	90 (20)	70 (20)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 (百万円)	2年超3年 (百万円)	3年超4年 (百万円)	4年超5年 (百万円)
20	20	20	10	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,154	500	1.19	—
1年内に返済予定の長期借入金	345	456	0.92	—
1年内に返済予定のリース債務	3	3	—	—
長期借入金（1年内に返済予定のものを除く。）	938	840	1.05	平成32年～35年
リース債務（1年内に返済予定のものを除く。）	6	3	—	平成32年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,448	1,804	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	264	228	185	126
リース債務	2	1	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	11,541	23,285	37,664	52,872
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	333	664	1,500	2,633
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（百万円）	257	463	1,015	1,848
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	24.69	44.37	97.18	176.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	24.69	19.68	52.81	79.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 2,427	※1 7,064
受取手形	※1 2,796	※1,※4 2,615
電子記録債権	906	※4 551
完成工事未収入金	26,494	20,120
販売用不動産	504	504
未成工事支出金	585	565
前払費用	88	94
繰延税金資産	172	217
その他	348	252
流動資産合計	34,324	31,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	779	784
減価償却累計額	△200	△216
建物（純額）	※1 578	※1 567
構築物	17	17
減価償却累計額	△12	△13
構築物（純額）	4	4
工具器具・備品	213	211
減価償却累計額	△169	△173
工具器具・備品（純額）	43	37
土地	※1 813	※1 813
リース資産	16	16
減価償却累計額	△6	△9
リース資産（純額）	10	6
有形固定資産合計	1,450	1,430
無形固定資産		
ソフトウエア	215	196
その他	21	21
無形固定資産合計	236	217
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,677	※1 2,177
関係会社株式	441	521
従業員に対する長期貸付金	25	22
前払年金費用	46	54
繰延税金資産	354	294
その他	252	256
投資その他の資産合計	2,797	3,327
固定資産合計	4,484	4,975
資産合計	38,808	36,962

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,661	※4 2,553
電子記録債務	7,156	※4 6,339
工事未払金	6,674	6,874
短期借入金	※1,※5 4,154	※1,※5 500
1年内返済予定の長期借入金	※1 345	※1 456
1年内償還予定の社債	20	20
リース債務	3	3
未払法人税等	396	569
未払消費税等	190	173
未成工事受入金	539	1,947
預り金	574	613
完成工事補償引当金	309	382
賞与引当金	182	186
その他	487	393
流動負債合計	24,696	21,014
固定負債		
社債	70	50
長期借入金	※1 938	※1 840
リース債務	7	3
退職給付引当金	1,659	1,763
環境対策引当金	14	4
その他	4	4
固定負債合計	2,694	2,665
負債合計	27,391	23,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
利益剰余金		
利益準備金	26	36
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,874	8,535
利益剰余金合計	6,900	8,572
自己株式		
△136	△136	△139
株主資本合計	11,088	12,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	328	524
評価・換算差額等合計	328	524
純資産合計	11,417	13,281
負債純資産合計	38,808	36,962

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
完成工事高	62,455	50,614
不動産事業等売上高	396	—
売上高合計	<u>62,852</u>	<u>50,614</u>
売上原価		
完成工事原価	55,617	45,746
不動産事業等売上原価	670	0
売上原価合計	<u>56,287</u>	<u>45,746</u>
売上総利益		
完成工事総利益	6,838	4,868
不動産事業等総損失（△）	△274	△0
売上総利益合計	<u>6,564</u>	<u>4,868</u>
販売費及び一般管理費		
役員報酬	179	119
従業員給料手当	965	946
賞与引当金繰入額	46	55
退職給付費用	75	85
法定福利費	148	164
福利厚生費	59	65
修繕維持費	8	8
事務用品費	68	22
通信交通費	107	118
動力用水光熱費	28	28
広告宣伝費	16	6
交際費	30	25
地代家賃	176	223
減価償却費	38	80
租税公課	128	109
保険料	10	14
支払手数料	237	176
雑費	111	86
販売費及び一般管理費合計	<u>2,437</u>	<u>2,337</u>
営業利益	<u>4,126</u>	<u>2,530</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取利息	54	51
受取配当金	34	40
受取地代家賃	32	32
その他	7	15
営業外収益合計	129	139
営業外費用		
支払利息	67	19
手形売却損	6	—
支払手数料	46	66
その他	31	26
営業外費用合計	152	112
経常利益	4,103	2,557
特別利益		
固定資産売却益	※1 0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 0
特別損失合計	—	0
税引前当期純利益	4,103	2,557
法人税、住民税及び事業税	835	855
法人税等調整額	△224	△74
法人税等合計	610	780
当期純利益	3,492	1,776

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		5,247	9.4	4,845	10.6
労務費		11,483	20.7	10,013	21.9
(うち労務外注費)		(11,483)	(20.7)	(10,013)	(21.9)
外注費		32,713	58.8	25,222	55.1
経費		6,173	11.1	5,665	12.4
(うち人件費)		(3,370)	(6.1)	(3,258)	(7.1)
計		55,617	100.0	45,746	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
不動産売却原価		566	84.5	0	100.0
販売用不動産評価損		104	15.5	—	—
計		670	100.0	0	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,324	—	—	5	3,611	3,616	△134
当期変動額							
利益準備金の積立			20	△20	—		—
剰余金の配当					△208	△208	△208
当期純利益					3,492	3,492	3,492
自己株式の取得							△2
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	20	3,263	3,283	△2
当期末残高	4,324	—	—	26	6,874	6,900	△136
							11,088

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	202	202	8,009
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△208
当期純利益			3,492
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	126	126
当期変動額合計	126	126	3,407
当期末残高	328	328	11,417

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	その他資本 剰余金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	4,324	—	—	26	6,874	6,900	△136	11,088
当期変動額								
利益準備金の積立				10	△10	—		—
剰余金の配当				—	△104	△104		△104
当期純利益					1,776	1,776		1,776
自己株式の取得							△3	△3
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	10	1,661	1,671	△2	1,668
当期末残高	4,324	—	—	36	8,535	8,572	△139	12,757

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	328	328	11,417
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△104
当期純利益			1,776
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	195	195
当期変動額合計	195	195	1,864
当期末残高	524	524	13,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(3) 開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～30年

工具器具・備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しの終了した工事に対する瑕疵担保及びアフターサービス費に充てるため、瑕疵担保実績率に基づく金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

発生の翌事業年度から、平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、48,456百万円であります。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

（貸借対照表関係）

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、投資有価証券のうち前事業年度末29百万円、当事業年度末29百万円は、営業保証金として差し入れております。

下記の他、工事請負代金の債権譲渡担保差入証書等を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額（既入金額を除く）は、前事業年度末2,792百万円、当事業年度末1,078百万円であります。また、現金預金については前事業年度40百万円、当事業年度74百万円を公共工事履行保証保険等の担保に供しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
現金預金	122百万円	一千万円
受取手形	2,769	1,479
建物	554	541
土地	807	807
投資有価証券	1,235	1,491
計	5,488	4,319

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	3,554百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	71	71
長期借入金	392	321

2. 保証債務

下記の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株ホームズ他3社	350百万円	和田興産株他2社 1,292百万円

3. 受取手形等割引高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	2,632百万円	一千万円
電子記録債権割引高	967	—

※4. 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一千万円	127百万円
支払手形	—	486
電子記録債権	—	13
電子記録債務	—	1,173

※5. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	3,100	100
差引額	3,900	6,900

（損益計算書関係）

※1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	0百万円	一千万円

※2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他（備品等）	一千万円	0百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式517百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式437百万円、関連会社株式4百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	493百万円	522百万円
販売用不動産評価損	12	12
完成工事補償引当金	61	116
賞与引当金	56	56
その他	190	137
繰延税金資産小計	<u>813</u>	<u>845</u>
評価性引当額	<u>△147</u>	<u>△105</u>
繰延税金資産合計	<u>666</u>	<u>740</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△139	△228
繰延税金負債合計	<u>△139</u>	<u>△228</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>526</u>	<u>512</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.81%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24	—
住民税均等割	0.26	—
税額控除	△1.46	—
評価性引当額の減少	△16.22	—
その他	<u>1.26</u>	<u>—</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.89</u>	<u>—</u>

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本業務提携の契約締結、提携解消及び主要株主である筆頭株主の異動)

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、ミサワホーム株式会社（以下「ミサワホーム」）との間で、資本業務提携を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。併せて、大東建託株式会社（以下「大東建託」）との資本業務提携を解消することになりました。また、ミサワホームとの資本業務提携契約の締結に関連して、当社の主要株主である筆頭株主の異動も生じております。

I. ミサワホームとの資本業務提携

1. 資本業務提携の理由

当社は、マンション事業、医療福祉施設・教育施設等の一般建設事業、耐震改修・コンバージョン等のリニューアル事業の3事業を展開し、全国で豊富な施工実績を持っております。

平成29年度から平成31年度までの期間を対象とした中期経営計画「DAISUĒ SINKA 2020」では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、インバウンド関係、オフィスや工場、住居系等への建設投資が首都圏や都市部に集中して相応に発生し、同期間は概ね良好な環境に推移する見通しではあるものの、長期的には、人口・世帯数の減少を背景に住宅分野においては新設が減少する一方で、非住宅分野は、オフィス・倉庫等の新設や、既存建物の維持・修繕の増加を背景に底堅く推移すると見込んでおります。当社は、このような認識の下、「更なる経営基盤の強化による信頼確立」という全社方針を掲げ、前記中期経営計画の対象期間を、当社が永続的な企業となるための経営基盤固めと持続的成長に向けた活動を進化させる期間と位置づけ、マンション事業で安定的な収益を確保しながら、建設・リニューアル事業をより強固なものとすること、なかでもリニューアル事業においては「売上高の2割を担える事業基盤づくり」を図っていくことを経営課題として、取り組みを進めております。

これらの施策を実行するにあたり、中長期的な関係を緊密にすることが必要不可欠であり、両社間で資本関係を持つことが最も有効であるとの結論に達し、資本業務提携を行うことといたしました。

今後は、当社の建築においての蓄積されたノウハウと、ミサワホームの「住まい」においての深い知見を人材交流等を通じ共有することで、互いの強みを活かした事業戦略を推進し、両社の更なる成長を目指してまいります。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

①営業分野

- ・両社の各拠点での情報交換による営業情報、用地情報の共有と相互活用
- ・共同の営業企画・プロモーションによる入札案件への取り組み
- ・再生建築、リニューアル分野の共同事業取り組み

②技術・施工分野

- ・人材交流による建築現場技術・技能の向上
- ・施工力の相互融通による生産性向上と施工力補完（施工力平準化）
- ・「建具・家具」等の規格化・標準化による設計効率向上

③資材調達分野

- ・資材・調達相互ルートの活用（協力業者会、物流網等の相互融通等）、共同調達による調達コスト削減
- ・ミサワホーム開発建材・家具等の活用

(2) 資本提携の内容

ミサワホームは、当社の普通株式を、現金を対価として、大東建託及び他の株主から市場外の相対取引により合計1,489,300株（発行済株式数に対する割合14.03%）取得いたしました。

(3) 役員の派遣

当社は、ミサワホームが指名する2名を社外取締役（非常勤）として平成30年6月27日開催の当社定時株主総会にて選任いたしました。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	ミサワホーム株式会社		
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿NSビル		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 磯貝 匡志		
(4) 事業内容	工業化住宅の製造・施工・販売、宅地の造成・販売、増改築・リフォーム工事等を中心とする事業等		
(5) 資本金	11,892百万円（平成30年3月31日時点）		
(6) 設立年月日	平成15年8月1日		
(7) 大株主及び持株比率 (平成29年9月30日時点)	トヨタホーム株式会社	51.00%	
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3.44%	
	MG従業員持株会	1.99%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1.69%	
	日本生命保険相互会社	1.41%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.34%	
	日本マスタートラスト信託銀行（信託口）	1.32%	
	株式会社三菱UFJ銀行[旧株式会社三菱東京UFJ銀行]	1.29%	
	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.20%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.14%	
(8) 上場会社と当該会社 との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社は一部のプロジェクトにおいてミサワホームから再生建築工事を請け負っております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結純資産	42,845	52,309	57,181
連結総資産	231,998	247,069	254,410
1株当たり連結純資産（円）	1,084.54	1,157.20	1,275.72
連結売上高	399,336	399,853	388,552
連結営業利益	6,686	8,401	7,485
連結経常利益	6,795	8,146	7,672
親会社株主に帰属する当期純利益	3,438	4,422	4,829
1株当たり連結当期純利益（円）	92.05	114.37	112.14
1株当たり配当金（円）	20	25	20

(注) 平成29年3月期における「1株当たり配当金」については、特別配当5円を含んでおります。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年5月8日
(2) 資本業務提携締結日	平成30年5月8日

II. 大東建託との資本業務提携の解消

(1) 資本業務提携解消の理由

当社は、大東建託と平成18年2月16日付で公表した「資本業務提携並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をもって資本業務提携を、同年10月25日付で公表した「大東建託株式会社との包括的業務提携協定書締結に関するお知らせ」にて包括的業務提携協定書（以下「本協定書」）を締結いたしましたが、このたび、当社がミサワホームとの資本業務提携契約を締結するにあたり、当社からの申し入れによる協議の結果、両社の間で本協定書に基づく資本業務提携を解消することに合意いたしました。

(2) 資本業務提携解消の内容

①解消する業務提携の内容

- ・資材共同調達
- ・賃貸用中低層マンションの共同受注・共同開発の協力
- ・技術者の有効活用
- ・不動産情報連携

②解消する資本提携の内容

大東建託が保有する当社株式1,013,700株（発行済株式数に対する割合9.55%）をミサワホームが現金を対価として、市場外の相対取引にて取得いたしました。

(3) 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年5月8日
(2) 資本業務提携解消日	平成30年5月8日

III. 主要株主である筆頭株主の異動

(1) 異動が生じた経緯

「2. (2) 資本提携の内容」に記載のとおり、ミサワホームが、当社との資本業務提携に基づいて、大東建託及び他の株主から当社株式（合計1,489,300株）を譲り受けることにより、主要株主である筆頭株主に異動が生じております。

(2) 異動前後における当該主要株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成30年3月31日現在)	一個 (一株)	—%	—
異動後	14,893個 (1,489,300株)	14.49%	第1位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 337,025株

※ 平成30年3月31日現在の発行済株式総数 10,614,225株

※ 総株主の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 異動年月日

平成30年5月25日

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
双日(株)	2,411,116	822
セイノーホールディングス(株)	183,895	360
(株)大京	149,999	322
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
東洋建設(株)	200,000	98
関西国際空港土地保有(株)	1,580	79
岡藤ホールディングス(株)	289,200	52
中部国際空港(株)	506	25
富士ファシリティサービス(株)	40,000	24
トモニホールディングス(株)	47,765	22
その他19銘柄	42,155	38
計	3,368,216	1,945

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第6回三菱UFJフィナンシャルグループ永久社債劣後免除特約	200	203
第328回利付国庫債券	23	23
第321回利付国庫債券	5	5
計	228	232

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	779	5	—	784	216	16	567
構築物	17	—	—	17	13	0	4
工具器具・備品	213	9	11	211	173	14	37
土地	813	—	—	813	—	—	813
リース資産	16	—	—	16	9	3	6
有形固定資産計	1,840	14	11	1,843	412	35	1,430
無形固定資産							
ソフトウエア	230	27	—	257	61	46	196
その他	24	—	—	24	3	—	21
無形固定資産計	254	27	—	281	64	46	217
長期前払費用	2	7	5	4	—	—	4

(注) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
完成工事補償引当金	309	299	215	10	382
賞与引当金	182	186	182	—	186
環境対策引当金	14	—	2	7	4

(注) 完成工事補償引当金及び環境対策引当金の「当期減少額（その他）」は、必要額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
取扱場所	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する産経新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.daisue.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利の制限

定款にて、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度（第71期） 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月27日 近畿財務局長に提出
2. 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第71期） 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月27日 近畿財務局長に提出
3. 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨 時報告書	平成29年6月30日 近畿財務局長に提出
4. 四半期報告書及び確認書 (第72期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月2日 近畿財務局長に提出
5. 四半期報告書及び確認書 (第72期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月2日 近畿財務局長に提出
6. 四半期報告書及び確認書 (第72期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月6日 近畿財務局長に提出
7. 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)に基づく臨時報告書	平成30年5月9日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 印
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 印
業務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大末建設株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大末建設株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高 光彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号)
	大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北区城見通三丁目5番地)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役日高光彰は、当社の第72期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高 光彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北区城見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長日高光彰は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。

このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われております。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長日高光彰は平成30年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。